

令和6年第3回羅臼町議会定例会（第2号）

令和6年9月12日（木曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第37号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第38号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第39号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算
- 日程第 4 議案第40号 令和6年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算
- 日程第 5 議案第41号 羅臼町印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議案第42号 羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第43号 羅臼町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議案第44号 財産の取得について
- 日程第 9 認定第 1号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 2号 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 3号 令和5年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 4号 令和5年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 5号 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 6号 令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 報告第10号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第16 報告第11号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について
（日程第9、認定第1号～日程第14、認定第6号及び日程第15、報告第10号並びに日程第16、報告第11号 8件一括）
- 日程第17 発議第 4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第18 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤	晶	君	副議長	9番	小野	哲也	君
	1番	米井	宏喜	君		2番	浜岸	昭仁	君
	3番	小川	雅勝	君		4番	山下	竜哉	君
	5番	加藤	勉	君		6番	田中	良	君
7番		高島	讓二	君	8番		松原	臣	君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋	稔	君	副町長	川端	達也	君
教育長	石崎	佳典	君	監査委員	松田	眞佐都	君
企画財政課長	鹿又	明仁	君	企画財政課参事	三宅	悠介	君
総務課長	飯島	東	君	町民環境課長	野田	泰寿	君
納税担当課長	鹿又	芳弘	君	保健福祉課長	本見	泰敬	君
保健・国保担当課長	洲崎	久代	君	子育て支援センター所長	長内	美奈子	君
産業創生課長	湊	慶介	君	まちづくり担当課長	伊藤	芳征	君
建設水道課長	佐野	健二	君	学務課長	八幡	雅人	君
社会教育課長	長岡	紀文	君	会計管理者	大沼	良司	君

○職務のため議場に参加した者

議会事務局長	平田	充	君	議会事務局次長	堺	勝敏	君
--------	----	---	---	---------	---	----	---

午前10時00分 開会

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第37号 令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第37号令和6年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 歳出のほうで、民生費ですが、補助金です。社会福祉法人優秋会補助金で確認ですけれども、これは単年度、今年度の補助金なのか、それともこれからずっと継続する補助金なのか伺います。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 今年度の補助金でございます。

次年度以降は何も決まっておりません。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 金額は1,600万円以上ということで多いかと思うのですが、単年度でこの助成で次年度以降大丈夫なのかという、収支の事業計画案などは提出されているのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 今回の補正額につきましては、現段階での令和6年度の収支決算見込みにおいて不足する分として計上させていただきました。

次年度以降につきましては、運営法人である社会福祉法人優秋会のほうに経営改善も求めながら、来年度以降の収支計画も立てていただきながら、改めて支援が必要なのかどうかということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 事業計画が提出されていないということですか。今年度だけの計画ということで。

通常であれば財政的に厳しくなると長期的な計画を立てて、それをどこで健全化するかということをしかりと計画した上で、補助金の申請ということになると思うのですが、その手はずは踏んでいないということですか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（本見泰敬君） 事業計画自体は年度当初にそれぞれ運営法人のほうで立てておりますが、収支見込みの段階でこのような状況になっているということで今回、支援をさせていただくところがございますが、経営改善含めて今、計画を策定中でございます。

おおよその計画はこちらの方にも出てきてはおりますが正式に受け取っているわけではございませんので、その経営改革方針を見ながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小川議員に申し上げますけれども、3回目ですけれども、まとめてもう一回質問してください。

○3番（小川雅勝君） 単年度での金額としては非常に大きいのかなというふうに感じておりますので、これが次年度以降改善されるかどうかというのがちょっと疑問なところがあるのです。

というのは前回の説明でも今、満床状況だということで、これ以上の例えば事業改善ができるかということが金額を見たところ非常に疑問が残るところなので、その辺はしっかりと精査をしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 次に質問を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第38号 令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補

正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第38号令和6年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第39号 令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 議案第39号令和6年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第40号 令和6年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第40号令和6年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第41号 羅臼町印鑑条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第41号羅臼町印鑑条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第42号 羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第42号羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第43号 羅臼町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 議案第43号羅臼町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第44号 財産の取得について

○議長(佐藤 晶君) 日程第8 議案第44号財産の取得について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松原臣君。

○8番(松原臣君) このたび財産取得で透析の台を3台購入すると。現在、何台あって、何台使用されているか。また、その台数によっては何かあったら困るので予備も置いているのか。その点まずお伺いしたいです。

○議長(佐藤 晶君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(本見泰敬君) 現在透析装置は4台ございます。4台のうち今回3台を更新する予定でございます。予備はございません。

○議長(佐藤 晶君) 松原臣君。

○8番(松原臣君) この3台一括で984万5,000円と出ているのですが、これは機種は同じもので、機能も特に透析という目的がありますので、その中身というかそういう部分は変わらないのですか。

その点をお伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長(佐藤 晶君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(本見泰敬君) 透析装置の機器自体リニューアルをされておりますので機器は新しいものになりますが、基本的な性能等は変わりありません。

○議長(佐藤 晶君) 他にありませんか。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 認定第1号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第10 認定第2号 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第11 認定第3号 令和4年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第12 認定第4号 令和4年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第13 認定第5号 令和4年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第14 認定第6号 令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について

◎日程第15 報告第10号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

◎日程第16 報告第11号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 認定第1号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第14 認定第6号令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定について及び日程第15 報告第10号令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第16 報告第11号令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についてまでの8件を一括議題といたします。

この説明に当たっては、議会運営委員会から了承してをいただいておりますので、総括表等で簡単明瞭に説明をお願いいたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） ただいま一括上程されました、認定第1号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第6号令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定までの各会計の歳入歳出決算につきましては、監査委員の意見をつけて認定に付するものでございます。

決算書等の内容を説明させていただきますが、説明につきましては参考資料の資料14の総括表で簡潔に説明させていただきますことを御了承くださいますようお願いいたします。

参考資料18ページから19ページをお開き願います。

総括表の上段の緑色の編み掛けは前年度の決算数値であります。下段が令和5年度の決算数値となっております。

説明につきましては、各会計とも、収入済額、不納欠損額、収入未細額、支出済額、歳入歳出差引残額とさせていただきます。

まず、認定第1号一般会計でございます。

収入済額72億3,581万719円、不納欠損額457万4,224円は、町税の不納欠損でございます。収入未細額1億2,150万7,370円は、町税及び税外収入等の未納分となっております。支出済額は70億883万1,095円で、歳入歳出差引残額は2億2,697万9,624円の黒字決算となっております。

認定第2号国民健康保険事業特別会計。

収入済額9億4,843万2,100円、不納欠損額213万1,262円は、国民健康保険税の不能欠損でございます。収入未済額7,678万6,258円は、国民健康保険税の未納分でございます。支出済額は9億1,339万4,287円で、歳入歳出差引残額は3,503万7,813円の黒字決算でございます。

次に、認定第3号介護保険事業特別会計。

収入済額4億5,008万1,373円、不納欠損額54万4,600円、介護保険料の不納欠損となっております。収入未済額1,054万3,701円につきましても介護保険料や使用料の未納分となっております。支出済額は4億4,735万687円で、歳入歳出差引残額は273万686円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号後期高齢者医療事業特別会計。

収入済額7,682万2,563円、不納欠損額はございません。収入未済額183万9,576円は、後期高齢者医療保険料の未納分でございます。支出済額は7,498万5,349円で、歳入歳出差引残額は183万7,214円の黒字決算となっております。

次に、認定第5号国民健康保険診療所事業特別会計。

収入済額3億704万210円、不納欠損額及び収入未済額はございません。支出済額は3億325万8,171円で、歳入歳出差引残額は378万2,039円で黒字決算となっております。

合計につきましては、それぞれ性格が違いがございますので省略させていただきますが、全会計黒字決算となっております。

続きまして、20ページから21ページをお開き願います。

認定第6号水道事業会計でございます。収益的収入及び支出の収入の決算額は2億465万2,042円、支出の決算額は1億6,601万5,148円で、差引過不足額は3,863万6,894円となりました。

次に、資本的収入及び支出の収入の決算額は5,121万3,000円、支出の決算額は1億1,216万3,649円で、差引過不足額は6,095万649円の不足となり、こ

の不足額につきましては当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填をしてございます。

続きまして、議案の1ページにお戻り願います。

報告第10号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、次のとおり報告する。

2ページをお願いいたします。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、令和5年度決算におきまして羅臼町の全会計が黒字決算でございますので、早期健全化基準及び財政再生基準に該当はございません。

次に、実質公債費比率につきましては、過去3年間における平均比率となっておりまして、前年度の7.7%に対しまして本年度は7.9%で、公債費の元利償還金が知床未来中学校建設事業や体育館改修事業の償還開始に伴い、対前年度比0.2%の増加となりましたが、早期健全化基準の25%、財政再生基準の35%のいずれも下回っているものでございます。

次に、将来負担比率につきましては、令和5年度の地方債の現在高が約61億4,000万円となっており、昨年度と比較しまして約5億7,200万円の増額となっておりますが、詳細の多くは主に過疎対策事業債であるため元利償還金の7割分が交付税で措置されることや、ふるさと納税等による寄付金の積立など、充当可能財源である基金全体の総額が増加していることから該当はしておりません。

したがって、全ての比率につきまして早期健全化基準値及び財政再生基準値を下回っているものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

報告第11号令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、次のとおり報告する。

4ページをお願いいたします。

令和5年度決算に基づく資金不足比率でございますが、水道事業会計におきましても、令和5年度決算は黒字決算であり資金不足は生じていないことから、該当はございません。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

日程第15 報告第10号令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について並びに日程第16 報告第11号令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告については受理いたしました。

お諮りします。

各会計の歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会及び経済文教常任委員会よ

り各2名、計4名で構成する羅臼町各会計決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については4名の委員で構成する羅臼町各会計決算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました羅臼町各会計決算特別委員会の委員の選任については、総務民生常任委員会及び経済文教常任委員会より各2名を選出していただき、議長において指名したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

各常任委員会で委員の選任をお願いいたします。

総務民生常任委員会は正副議長室、経済文教常任委員会は第1委員会室でお願いをいたします。

決算特別委員会の委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長(佐藤 晶君) 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に、羅臼町各会計決算特別委員会委員が選出されましたので、事務局長から報告させます。

○議会事務局長(平田充君) 羅臼町各会計決算特別委員会委員を御報告申し上げます。

総務民生常任委員会から、山下竜哉議員、田中良議員。

経済文教常任委員会から、松原臣議員、浜岸昭仁議員。

以上でございます。

○議長(佐藤 晶君) ただいま、事務局長より報告のとおり指名したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、羅臼町各会計決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会において正副委員長の互選をお願いいたします。

正副議長室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、本委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

羅臼町各会計決算特別委員会委員長に田中良君、副委員長に浜岸昭仁君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

田中良君。

○6番（田中良君） 羅臼町各会計決算特別委員会委員長の田中良です。

ただいま本特別委員会に付託されました認定第1号から認定第6号の令和5年度目梨郡羅臼町各会計歳入歳出決算認定については、会期が本日までとなっておりますので、閉会中の継続審議の議決をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） お諮りします。

ただいま羅臼町各会計決算特別委員会委員長から、閉会中の継続審査の申出がありました。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第9 認定第1号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第14 認定第6号令和5年度目梨郡羅臼町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を羅臼町各会計決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎日程第17 発議第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○議長（佐藤 晶君） 日程第17 発議第4号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高島讓二君。

○7番（高島讓二君） 発議第4号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和6年9月12日提出。

羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、高島讓二。

賛成者、羅臼町議会議員、小川雅勝、同じく松原臣、同じく浜岸昭仁。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークが必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1 賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

3 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

4 国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年9月12日。

北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎日程第18 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第18 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について会議規則第71条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は承認することに決定いたしました。

ここで、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、議長よりお許しをいただきましたので2件の行政報告をさせていただきます。

1件目は今月行われるイベントの御紹介でございます。あさって14日、15日に羅臼会場と斜里会場の2か所において、知床国立公園60周年記念イベントであります知床アドベンチャーフェスティバルが開催されます。このイベントは60周年を機に知床の自然アクティビティを満喫していただくもので、両町が協定を結んでおりますスノーピークとゴールドウイン様の協力をいただいて、環境省、羅臼町外3機関で構成する知床国立公園60周年、世界遺産20周年記念事業実行委員会が主催して行うものであります。

羅臼会場では、幌萌のオートキャンプ場を会場にスノーピークのギアを使用したキャンプ体験ができるほか、羅臼町民の協力をいただきジビエ料理を中心に知床羅臼グルメを堪能していただくことや、ガラス玉ペイントなどの体験も予定しております。その他にも、トークイベントなども企画しております。

続いて、いよいよ今月9月28日、29日に、知床開き漁火祭りを発展的に解消し、今年度より新しいイベントとして、「第1回知床らうす産業祭羅来楽」が開催されます。この1年間、企画準備に御尽力いただきました実行委員会の皆様に心からの敬意とお礼を申し上げます。

また、当日は町内会をはじめ多くの方にご協力をいただくことになっております。併せてお礼を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

イベント内容につきましては、さまざまな媒体を通じてお知らせしておりますので御承知のことと思いますが、加藤登紀子さんに御出演いただき、羅臼で生まれた知床旅情を熱唱してもらうステージや、大人気のモノマネタレント・ビューティーこくぶさんのステージ、大道芸なども盛り沢山であります。羅臼高校生のよさこいや、羅臼音頭、つな引きなど町民参加の催しもありますし、鮭のつかみ取りも復活いたします。羅臼町のおいしい食はもちろんです。他の自治体や羅臼町の認証店となっている町外からのお店も参加予定です。多くの協賛をいただき開催される花火大会も盛大に行われますので、多くの皆様の御来場をお待ちしております。

2件目は、羅臼町立幼稚園、羅臼町立小学校の一校一園化についてであります。

羅臼町立幼稚園、羅臼町立小学校の一校一園化につきましては、これまで住民説明会を4回開催し児童の減少による複式学級となることを避けるため、令和8年4月1日から一校一園化することについて町民の皆様にご理解をいただいていたところでした。

併せて、どちらの学校、幼稚園の建物を活用するかということも検討してきており、地域の皆さんとの意見交換会を開催するとともに、パブリックコメントにより広く意見を求め、また、一校一園化検討委員会を設置し検討を重ねるとともに、議員の皆様方からも議員懇談会、意見交換会を開催していただき様々な御意見をいただいていたところでありま

す。

9月3日、一校一園化検討委員会から答申があり、9月9日の総合教育会議において教育委員会と協議、検討をした結果、コンパクトシティに向けた子育て・教育施設の集約化、公共施設と隣接していることでの安心感と利便性、園児・児童との交流及び職員間の連携強化による指導の充実、通園・通学手段の確保を主な理由として、統合先については羅臼小学校の校舎を活用することといたしました。

羅臼小学校と春松小学校、羅臼幼稚園と春松幼稚園をそれぞれ閉校・閉園し、新たな小学校名・幼稚園名により、羅臼小学校校舎に幼稚園を取り込んだ施設一体型幼小連携校として、園児・児童の教育環境を整備いたします。

町民の皆様には、これまで広報により検討内容等情報提供をまいりましたが、この後、一校一園化に向けての概要とスケジュールに関する報告会の開催を予定しております。

報告は以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第3回羅臼町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

午前10時53分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員